

2021年7月26日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組み－14

にじの会では、4月からは毎月1回の一斉PCR検査を実施しており、7月まで全員の陰性確認ができます。

感染収束のカギとなるワクチン接種は、にじの会では7月14日(第1回)と8月4日(第2回)に施設での集団接種を実施しつつあり、夏休み前に利用者の接種は完了できる見通しです。職員のワクチン接種についてはワクチン配送量の急減により同時期の集団接種が三鷹市在住職員以外はキャンセルされ、個別に各自治体で申し込みをしている状況です。

同時に、ワクチンが万能ではない事や全員接種ではない事から、引き続き並行してPCR検査を定期的に実施し、施設内感染防止に努めていく必要があると考えております。

また、利用者・職員の陽性者発生の場合もBCP計画に沿って対応し施設内感染を防止できるよう感染発生時の検査・医療・隔離等の体制強化も並行して進めております。

6月20日の緊急事態宣言解除後、首都圏の新規感染者数はデルタ株を中心に急増して年初の第三波の感染者数を超える勢いで7月12日には4度目の緊急事態宣言発令となっています。更にオリンピック・パラリンピックの開催等による感染再拡大の危険が大きくあり、ワクチン接種による感染者・重症者減を含めても感染状況と医療逼迫状況は予断を許さない状況にあります。

このような状況から、にじの会の当面の事業運営と感染対策は、従来の感染予防策を継続し以下の通りとなりますので、皆様のご協力を引き続き宜しくお願ひいたします。

1) 8月以降の事業運営は以下の通りですが、感染状況により変更の可能性もあります。

1. 行事予定

①夏季帰省期間 8月12日～18日

ご家族の無理のない期間で帰省を実施します。大沢にじの里・各ホームは期間中開所します。平日は残留利用者への日中支援を実施します。

②9月18日（土） 家族連絡会（全体会） 三鷹産業プラザにて開催します。

2. 短期入所事業

- ①現在 1 カ月以内の PCR 検査陰性確認を受けた利用者に限定して受入れを行っています。
9 月に今後の運営方法を見直しますが、それまでは限定受け入れを継続します。

3. 就労事業の営業時間

- ①ハーモニーガーデンは火～土曜の 17 時までの営業としています。9 月に今後の運営方法を見直しますが、それまでは 17 時までを継続します。

4. 地域貢献事業

- ①買い物送迎支援事業は現在週 2 回の買物送迎支援と週 1 回の買物代行を実施しています。9 月に今後の運営方法を見直しますが、それまでは現在の方法を継続します。

2) ワクチン接種については、以下の通りです。

1. 集団接種 第 1 回 7 月 14 日（水）

第 2 回 8 月 4 日（水）

対象者 希望する利用者全員 約 150 名

希望する三鷹市在住職員 約 30 名

*副反応対策 接種日の午後と接種翌日は休養日とし活動は休止して体調管理を行う。

2. 個別接種 集団接種以外に自治体で接種を受ける高齢者及び他自治体在住役職員等
約 140 名が実施・申込中

3) PCR 検査実施予定については以下の通りです。

1. 一斉 PCR 検査は全利用者・役職員対象に 9 月まで毎月 1 回実施します。

2. 生活施設職員の毎週 PCR 検査は都の現物支給で 10 月まで実施の予定です。
(障害者支援施設大沢にじの里・ホーム 3 カ所の職員対象)

4) 今後も継続する感染予防策

利用者・職員のワクチン接種が完了し十分な抗体が確保できた時期に、事業運営等の見直しを行う予定ですが、それまでは以下の感染予防策を継続して実施してまいります。

1. 通所利用者の感染予防策

①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅で静養し、必ず通院し医師の判断で PCR 等の検査を受けてください。

②通所時は交通機関が混雑する場合は時差通勤にし、マスク着用を徹底してください。

③夜間や週末の人混みへの外出を避け、手指消毒や手洗い等の予防策を励行してください。観光旅行は当面自粛し、必要な旅行の場合も安全を確保できる場所・方法で

行ってください。

- ④ご家族で体調が異常な方がいる場合、感染者と接触の可能性がある方がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。
- ⑤通所利用中は、手洗い・マスク着用の励行と登所時の検温を実行してください。
- ⑥送迎車利用時は、乗車前に検温・手指消毒を実行してください。

2. 入所・入居利用者の感染予防策

- ①毎日、朝・昼・夕の検温実施し、平熱でないときや咳等の症状があるときは活動を自粛し、配置医の診察・抗原検査等を受けるか通院を行います。
- ②毎日、手洗い・手指消毒を励行します。可能な人はマスク着用を行います。
- ③週末等の施設外への外出は、人混みを避け、徒歩や公用車で安全な場所への外出とします。
- ④週末等の帰宅時は、人混みへの外出は避け、外食も安全な店・場所でお願いします。観光旅行は当面自粛し、必要な旅行の場合も安全を確保できる行先・方法で行ってください。
- ⑤ご家族の帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室での面会とし、フロア内に入らないようにしてください。

3. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。
- ②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）は当面休止を継続します。
- ③特別支援学校等からの実習は、打合せの上、安全な方法で実施します。
- ④ハーモニー見学会は、安全な方法で再開します。
- ⑤職員採用・利用希望者等の面接・実習は、隨時、安全な方法で実施します。
- ⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。

4. 日中活動時の感染予防策

- ①支給金外出・事業所メンテ活動等の施設外活動は、安全な場所への徒歩・公用車による外出に限定します。安全な場所については確認の上、拡大していきます。
- ②外部の体育館等の使用は、安全な施設に限定し3密を避ける方法で実施します。
- ③昼食時は食堂での3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を実施します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消

毒を重視し、密集・密閉・密接の3密防止と換気の励行、外部での人との接触を減らす方法で、接触感染・飛沫感染を中心に感染予防策を継続していきます。また、利用者やご家族にも引き続き旅行・会食等を自粛することで感染リスクの回避を図っていただきたいと考えていますので、ご協力を願います。

*利用者の旅行は特別な用事での場合、観光目的の場合ともに「旅行の届出」を提出してください。なお、観光旅行の自粛は感染予防のためですので、自家用車での日帰り旅行や別荘宿泊の場合は、人混みを避ける等の予防策をとって実施してください。外部者との接触が多い観光施設での宿泊や公共交通機関を利用する旅行は自粛をお願いしています。そのような旅行に行かれた利用者の場合は、コロナ陰性を確認（2週間の自宅での健康確認かPCR検査陰性確認）しての帰所・通所として頂いています。

*外部での飲食の場合、飛沫感染の危険が大きいので、適切な仕切りと換気が確保されている店舗を利用し、手指消毒や会話時のマスク着用等の感染予防を励行してください。